

## ◎議事要旨

1 日時 令和6年6月19日(水) 16:00~17:40

2 場所 財務省第国際会議室

3 出席者(勉強会委員)

伊芸 研吾 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任准教授

片桐 満 法政大学経営学部准教授

國枝 繁樹 中央大学法学部教授

細野 薫 学習院大学経済学部教授

布袋 正樹 大東文化大学経済学部准教授

宮本 弘暁 一橋大学経済学研究所(～2024.4)、財務総合政策研究所総括主任研究官

オブザーバー

中室 牧子 慶應義塾大学総合政策学部教授

総務省行政評価局

(敬称略、五十音順)

(財務省)

河本税制第三課長、吉田税制第三課企画官、染谷税制第三課審査室長

4 議題

法人税のEBPMにおける課題・手法の整理

5 事務局より議題について説明を行い、その後、委員から意見等を伺った。

委員からの主な意見等は以下のとおり。

- ・成長志向の法人税改革の効果検証に当たっては留意すべきは大きく2点。
  - まずは、課税ベース拡大などを含めた制度改革全体として、収益力・成長性の高い企業の税負担を比較的軽減し、そうでない企業は逆の結果になるというのが本当にそうだったのか、制度改革の中身自体をきちんと見ることがEBPMの検証において重要。
  - 次に、法人税改革と同時に様々な金融緩和や2020年以降のコロナ対策が行われているため、税制の効果とそれ以外の政策の効果を識別するべき。
- ・法人税改革がなかりせばどうだったかとの比較が必要。時系列での動きを見て判断することは他の要素も入ってくるので難しく、企業ごとやOECDの分析のように国ごとの違いなどクロスセクションの分析を行うべき。
- ・成長志向の法人税改革は外形標準課税の拡大など、地方税も含めた改革であり、全体の評価も地方税まで含めて行うべきではないか。
- ・対日直接投資が少ない理由で良く挙げられるのは、人材、財政、少子高齢化で、法人税の水準はあまり上位の要素に挙がっていない。既存研究をまとめることで、対日直接投資と法人税の関係を考える最初のステップになるのではないか。
- ・財政学的には、投資は限界税率に関係しており、立地を考慮する場合には平均税率が関係し

てくるといわれている。

- ・資金制約、流動制約下の企業は手元にキャッシュがないため投資できないことがあり、その際には平均税率が効いてくる可能性がある。
- ・平成 25 年度改正で投資減税を行っており、これは限界税率を下げるため、投資促進効果が期待されたが、その後に法人税率引下げの代わりに投資減税を縮減した。投資を促進する観点からは逆方向の政策だった。
- ・日本は企業部門が貯蓄超過となっている。投資促進ということなら、限界税率を下げるべき。その際には、即時償却等をはじめとした投資減税が役に立つ。
- ・80 年代の話になるが、投資促進のために大幅な加速度償却をやったのがレーガンの第一次税制改革。これはやり過ぎて失敗してしまった。償却が重要な種類の投資とそうではない投資があり、各種業種間の資本分布を歪めてしまう可能性にも留意する必要がある。
- ・OECD の「設備投資に関する税の影響分析」について、即時償却や税額控除を産業レベルで考慮できるのかが、実証上の問題としてある。特に企業レベルでは、全部の企業が即時償却や税額控除を使えるわけではなく、使える企業と使えない企業の情報がわかっていないと正確な限界税率は計算できないのではないかと。
- ・海外でのマイクロレベルでの実証研究を比較すると、景気のいいときでは加速度償却の効果（資金制約緩和効果）は小さく、景気が悪くなると投資減税の効果が大きくなる傾向がある。
- ・特別償却と税額控除の制度がそれぞれ存在するが、制度の効果を検証する際には、どちらが有用かみたいな話があってもいいかもしれない。
- ・研究結果として、日本だけでなく世界で内部留保が増えている。例えば、GAF A のようにマークアップが高くなっていると独占的な企業が増え、過剰な利益を上げている。また、世界各国で法人税率を下げていることから、内部留保が増えてしまっている。
- ・フリーキャッシュフロー仮説によると、法人税率引下げ等により余裕資金が増えると、コーポレートガバナンスが十分でない企業で、非効率な支出が増加するおそれがある。
- ・痛税感というか、税の負担感についても考慮すべき。  
例えば、支払う税額が減ったとしても負担が軽くなっている実感がないと投資には向かわず、内部留保に向かうと思われる。こういった主観的な部分、行動経済学的なところも少し知見としてあれば、より適切な制度というのはできるのではないかと。
- ・賃上げ促進税制の減収規模 1.3 兆円は非常に大きいので、中小企業含めて本当に効果があるのかを継続的に見ていく必要がある。
- ・法人実在説と法人擬制説があるが、税の負担というのは最終的に自然人が負担するので、経済学的には法人擬制説の立場をとる。そのため、中小企業向けの特例措置を置く意義は、例えば、コロナやリーマンショック時のような資金制約や信用制約がある状況下では意義があるが、金融が正常化している状況下においては必要性が低下するという話になる。
- ・国際比較を行った際に、日本が例外的に中小企業を優遇しているのかどうかといったエビデンスを見たことがなく、フランスでは Size-dependent Policy があるという議論は聞いたことがあるが、それが日本と比較してどうかというのは調べてみる価値がある。

- ・ OECD のデータでたまに議論されることだが、日本は成長しない中小企業が他国と比較して圧倒的に多いという議論がある。原因は不明だが、成長志向の観点からするとそういったところに減税を行っていくのが適切なのかという論点もあるのではないかな。
- ・ 法人税と労働生産性との関係は、本来であれば、設備投資により労働生産性が上がるのが主なルートであり、そのルートがどうなのかに着目した分析が必要。
- ・ 生産性向上のコンテキストで、日本経済の新陳代謝が弱いことが大きな話題になっているが、新陳代謝と法人税の間にはどのような関係があるのかを、国際比較やマクロのデータで確認してはどうか。
- ・ 例えば、開業や廃業、あるいはそれらを合わせた産業のリアロケーション・メジャーのようなものを作成し、それらの変数と法人税の関係を分析するのは有用ではないかな。
- ・ 新陳代謝に関して、開業率や廃業率をネットで引いたり、グロスで足したりしたのを見るのも良いが、悪いところが出て行って良いところが入ってきたかどうかを見るのも有益である。
- ・ 若い企業は設備投資が顕著という現象が、他の国でも見られる。既存の大企業に減税を行っても成長を促す効果はなく、やはり若い企業に集中していく方が成長を促すという研究結果は米国でもかなり出てきている。

以上